八雲町特別職給料審議会議事録

日 時:令和5年1月30日(月) 14:30~15:30

場 所:八雲町役場 3階 議員控室

出席委員: 大野尚司委員、井口啓吉委員、舟田進一委員、近藤安幸委員、鶴見早苗委員、

八 雲 町: 町長 岩村克詔、総務課長 竹内友身、総務課長補佐 相木英典

人事厚生係長 山本貴志、総務係長 手塚秀峰、

14:30 開 会

総務係長

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より八雲町特別職給料審議会を開催いたします。

これより本審議会の会長が選任されるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。また、本日は八雲町議員報酬及び特別職給料審議会条例第5条の規定に基づきまして、過半数の委員が出席していることをご報告いたします。

それでは最初に町長より委嘱状を交付させていただきます。

岩村町長 総務係長

— 委嘱状交付 —

委員の任期につきましては、諮問に係る審議が終了するとき、いわゆる町長 に答申を提出した日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、委員紹介に移りたいと思います。恐れ入りますが、本日ご出席いただきました委員の皆様方から、お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、本日、山縣光徳様、梅津千佳子様におかれましては都合により欠席となっております。それでは大野委員より時計回りで順番にお願いいたします。

各委員 総務係長

— 委員自己紹介 —

委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、審議会の事務局を担当する総務課職員の自己紹介を行います。

— 職員自己紹介 —

続きまして、町長よりご挨拶を申し上げます。お願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、委員の皆さまにはご出席をいただき、また、審議 会委員の就任をご承諾いただきまして、誠にありがとうございます。

皆さま方には、日頃より町行政の推進に対しましてご支援とご協力をいただいておりますことに重ねてお礼を申し上げます。

さて、八雲町議員報酬及び特別職給料審議会条例において、「給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴くものとする」とされております。

このため、委員の皆さまにおかれましては、商工業や農業、漁業、労働団体など地域を代表する立場で、これまでにも様々な形で町政に携わっていただい

総務課職員

総務係長 岩村町長 ていることから、それぞれ客観的にご審議いただける方として委嘱させていた だきました。

直近の審議会の開催状況といたしましては、令和2年度に開催しており、議員報酬の改正についてご審議いただいたところでございます。

今回は、特別職の給料の改正について、委員の皆さま方から忌憚のないご意 見、ご審議を賜りたいと思います。

結びになりますが、このところ真冬日となる日が多くなり、まだまだ厳しい寒さが続く予報となっております。委員の皆様方におかれましては、防寒対策をしっかりされ、ご自愛くださいますようお願い申し上げますとともに、今後とも町行政へのご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げ、挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

総務係長

次に会長の選任でございますが、会長は条例第4条第1項の規定によりまして、委員の互選によって定めることとなってございます。皆様からご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員

事務局で何か案とかあるんですか。

総務係長

ただいま事務局案が何かあればということで、ご発言いただきましたが、事 務局から提案させていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

総務係長

それでは事務局といたしましては、八雲町町内会等連絡協議会の会長であります大野委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「よろしいです」という声あり)

総務係長

ありがとうございます。大野委員よろしくお願いいたします。それでは、大 野委員は会長の席へご移動願いまして一言いただければと思います。よろしく お願いいたします。

会長

ただいま委員の皆様から同意をいただきまして、特別職の給料の改正の件につきまして、取りまとめ役をやれというような事でございますので、大変責任を感じているところでございます。本日の審議会は、皆様方の貴重なご意見をいただきながら、進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

総務係長

ありがとうございました。続きまして、町長より会長へ諮問させていただきますが、諮問事項につきまして総務課長より簡単にご説明申し上げます。

総務課長

資料も事前に配布しておりますので、詳しい説明はいらないと思いますけれども、合併前の平成 17 年度から、町長の給料の方を行財政改革の一環という事で削減してきた訳でございます。この間、職員の給料、議員の報酬といったものを元に戻したり、増額してきた訳でございます。元に戻っていないというのが、町長等の特別職の給料であったという事で、これを復元したいと考えてございます。それに対しまして皆様からご意見をいただくという事でございますので、よろしくお願いいたします。諮問概要については以上でございます。

総務係長

それでは町長から会長へ諮問書をお渡しいたします。

よろしくお願いいたします。

岩村町長 総務係長 ―諮問書を読み上げて会長へ渡す―

それではここで町長は別な公務がありますので、退席させていただきます。

— 町長退席 —

それではこの後の会議の進行につきましては、大野会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

それでは次第に従って進めてまいりたいと思います。

進め方につきましては、まず資料の説明を担当職員から受けた後、審議に入りたいと思います。審議に入りましたら、まず委員皆様からの質問を受けたいと思います。すべての質問が終了したら、改めて委員の皆様からご意見をいただきます。なお、会議録を作成するため、記録として審議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承願います。

それでは次第の7、資料説明につきまして、担当職員から説明をお願いいた します。

総務課長補佐

それでは私から八雲町特別職の給料の改正についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。事前配布させていただいております八雲町特別職給料審議会資料をご覧ください。

今回ご審議いただきます内容は、先ほどもご説明いたしましたけれども、八 雲町の町長、副町長及び教育長の給料について、過去に町の財政難により削減 しておりました給料を削減前の給料に戻す改正をすることについてご審議を お願いするものであります。

資料の1ページ目をご覧ください。1. 現在の給料の決定経緯と2. 改正(復元)の検討に至った理由について記載しております。1つ目の現在の給料の決定経緯でありますが、事前配布しておりますけれども確認の意味で読み上げたいと思います。

1. 現在の給料の決定経緯

町長等の給料月額については、過去、日本の経済成長のなか増額改正が行われてきました。直近の町長給料の増額改正は、平成8年12月1日に月額840千円から900千円に改正しましたが、その後、平成17年4月には、町の行財政改革計画に基づき、月額900千円から810千円に減額改正が行われております。この減額改正のほか、経済不況による町の財政難を勘案し、平成12年4月1日から平成28年3月までの間、断続的に町長給料月額810千円の給料に対し5%から20%の削減を実施してきました。現在の町長等の給料月額については、旧八雲町が平成17年4月1日から適用している町長等の給料月額を踏襲しており、町長810千円、副町長670千円、教育長602千円の給料となっています。

2. 改正(復元)の検討に至った理由

町長等の給料月額は、前述のとおり減額された平成 17 年4月の金額を市町村合併後も維持していますが、過去に実施された町の財政難による行財政改革計画による一般職を含めた給料等の独自削減は平成 27 年度で終了し、現状は一般職員給料の独自削減などを行う必要性は見られません。合併前も含め、給料・報酬等で削減前の水準に復元されていないものは、町長等の給料と、年額で規定している非常勤特別職の報酬のみとなっています。

すでに給料の削減を行わなければならない財政状況ではないため、町長等特別職の給料を復元し、過去の財政難による削減に区切りをつけることが必要と考えます。

次に2ページ目ですが、給料の改正案について記載しております。

現行、町長 810 千円、副町長 670 千円、教育長 602 千円をそれぞれ町長 900 千円へ、副町長を 720 千円へ、教育長を 640 千円への改正案を記載しており ます。改正時期は、令和 5 年 4 月 1 日を予定しております。

次に3ページ目、参考資料(1) 平成8年から現在までの町長等特別職の給料額の推移について記載しております。年度の右側は条例本則で規定しております金額から削減し、町長等に支給している金額になっております。薄く色が付いている箇所が実際に特別職に支給している金額となっております。この表ですと、一番下の平成8年に840千円から900千円に改正しており、その後、合併前の17年4月に期限付きで削減していた給料を八雲町行財政改革計画に基づき、町長給料10%削減、副町長給料7%削減、教育長給料6%を削減し、それぞれ810千円、670千円、602千円としております。以降、一般職と同様に更に削減を行い記載の金額を支給しておりますが、平成27年度末に終了し、条例本則どおり現在の810千円の金額に戻っています。

次に4ページ目をお開き願います。参考資料(2)道南自治体の町長等の給料の状況についてですが、これは渡島檜山管内の16の町の特別職の給料の状況について記載したものとなっています。金額は令和4年4月1日現在の金額でありまして、金額の右の方にいきますと令和2年の国勢調査人口、町の面積、令和2年度の一般会計の歳出決算額、そして一番右側が町長の給料に対する副町長、教育長の割合となっています。また、一番下には上記の平均値を記載しております。渡島檜山管内で町長の給料が一番高いのは七飯町で920千円、二番目が江差町で820千円、八雲町は四番目の810千円となっております。一番低い町は下から三番目の奥尻町で642千円となっております。

次に5ページ目、参考資料(3)人口規模が同程度の道内市町の状況ですが、これは人口規模が1万人~2万人の八雲町と同程度の22の市町村を記載しております。上から人口の多い順となっております。この人口規模では、一番高い町長の給料は、下から四番目の栗山町が883千円でありまして、八雲町はこの規模の中では10番目で、一番低い町は下から7番目の岩内町685千円となっております。

次に6ページ目、参考資料(4)歳出決算額が同程度の道内市町の状況ですけれども、これは一般会計歳出決算額が150億円~300億円の24の市町村、八雲町と同程度の市町村を記載しております。上から決算額が大きい順番となっております。この決算規模では一番高い町長の給料は一番下の七飯町で920千円、八雲町はこの中では19番目となっております。一番低いのは下から5番目の厚真町で770千円となっています。

次に7ページ目、参考資料(5)道内町の町長給料上位20の状況ですけれども、これは町長の給料が高い順番で市と村を除いた20の町を記載しております。八雲町は全道で28番目となっております。

次の8ページ目の参考資料(6)道内町の人口上位20の状況ですけれども、これは道内の町の人口が多い順に20の町を記載しており、八雲町は全道で13番目に人口が多い町となっております。

次に9ページ目、参考資料(7)道内町の歳出決算額上位20の状況ですけれども、これは令和2年度の一般会計歳出決算額が多い順番に記載したものとなっております。八雲町は市と村を除いた全道の町で二番目に多い歳出の決算額となっております。

資料の説明は以上となります。

今回の改正につきましては、給料を元の金額に戻すということでご提案させていただきましたけれども、添付いたしました資料を参考にご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいま事務局より説明がありましたが、諮問事項であります、町長、副 町長及び教育長の給料の額の改正について審議に入らせていただきます。

これまでの説明した内容について、質問がありましたら、挙手のうえご 発言願います。

減額した時に資料で町の財政の健全化のためとずっと記載してありますけれども、今この元に戻すということは、この健全化が戻ったということでよろ しいですか。

財政健全化計画というものは数年間かけてやりましたけれども、その計画の 期間は過ぎておりますので、本来はその計画の期間が過ぎた段階で町長の給料 も諮問すればよかったんですけれども、町長自身も自分たちの給料を上げると いうような事を言い出しづらい中で、私たちが町長の給料を上げましょう、削 減前に戻しましょうという事を進言すればよかったんですけれども、私たちの 不徳の致すところというか、そこまでの進言できなかったという事で現状まで 来ているというところでございます。

補足します。財政状況ですけれども、当時一番大変だったのはですね合併 前から始まりました財政難で、職員の給料を削減し、町長の給料も削減して きた訳ですけれども、今、財政状況が良いのかと言われればですね、それは 全然余裕がありますというような話ではないと思います。ただ、昔に比べれ ば財政状況は良くなってきている状況ですので、委員心配されているような 町長等の給料を上げる事によってまた財政が大変になるというような事は、 今は考えられないというところでございます。

町長の給料が上がって財政がまた悪くなるのではなくて、もう何年も前に町長の給料を上げなければならないという話があったという事は、頑張って財政がこれだけ良くなったんだよ、もう給料を低く抑えるのも限界があると、この資料を見ると、人口規模、予算規模からいって八雲町というのは道南渡島で中核都市であり、他の会議に出ると「八雲町すごいね。元気だね。」と言われるような状況。なおかつ、皆さんご存じのとおり今の町長は大変やり手で色んな事をやっている。成功するかどうかは別として八雲町は活気のある町だというのは、道南では認識されている。ふるさと納税の部分なんかは他町村にはないだけ頑張って寄附を集めている。もっともっと出しても良いのではないかと思う。民間であれば評価でそれぞれボーナスも違うし、儲かった時は上げる。財政状況が限りなく良くなった訳ではないけれども、この機会にやはり上げる。自分としては元に戻すのは不満。どうせならもうちょっと上げてもっと働いてもらいたい。

会長

委員

総務課長補佐

総務課長

委員

会長 委員 はい。ありがとうございます。他にございませんか。

いいですか。今のお話しを聞いていても確かに町長は一生懸命働いてくださ っているんですけれども、特別職の給料を上げたとしても年間だいたい 2,000 千円くらいですよね。18年ぶりに元に戻す事には賛成なんですが、余裕がたく さんある訳ではないとおっしゃっている中で、この本庁舎を建て直すとかそう いう意見が出ている中で、本庁舎をどうするのかという説明がきちんとされて 上げていくのであれば大丈夫かなと思っています。

総務課長補佐

庁舎の関係ですけれども、だいたい50億~60億くらい建設費としてかかる のではないかと試算しておりますけれども、その財源となるものについては、 合併特例債といいまして、借金ですが、合併した市町村が使える借金で、これ は有利な借金、なぜ有利かというと借金の7割が交付税として入ってくるとい う有利な財源を使って建設しようとしております。また、なるべく削減しまし ょうというようなことで検討委員会にかけてやっている最中です。資材の高騰 という事もありますけれども、なるべく削減しようと。公民館、シルバープラ ザ、役場庁舎が一体となった建築をしようという事もありますので、トータル 的なコストという事も、バラバラに建設するよりもある程度圧縮した形で建設 しようと進めております。

総務課長

おそらく委員心配されるのは、色んな大型事業を町の方で計画している中 で、町長の給料を上げたから大変になるという訳ではなく、どういう事業があ ってどのくらいお金がかかって、財政状況がどうなるんだという丁寧な説明と いうか、町民に対してオープンにしなきゃならないというご指摘だと思います ので、そのあたり、今、予算編成している段階で、議会にもかけますけれども、 財政見通しも含めて町民の皆様にお知らせしていくという形になっておりま すので、よろしくお願いいたします。

委員

私の地区にも直していただきたい施設等が結構あるものですから、少しお伺 いさせていただきました。ありがとうございます。

会長 委員 他にございませんか。

私の方からよろしいですか。過去8年間900千円という事でやっていて、山 内町長時代に財政健全化を図るため下げたという事なんですれども、現実、今、 町長が色々な事業をやってきて 10 年後を見据えた中で、八雲町が成り立って いくのか、事業が大きいものばかりやっているものですから、心配も皆さんあ るのかなと。そのような色々な事業をやって行かなければならない中で、町長 頑張ってますので給料を元に戻してもいいと思っています。先ほど委員がおっ しゃっていたようにもうちょっと上乗せして頑張ってもらうという方法もあ るんじゃないかなと。もうちょっとリーダーシップをとってもらいたいという のも私の考え方で、この900千円にこだわらないという事で私は思っています。 他にございませんか。

会長 委員

報酬を上げるという事には賛成です。やっぱり一つの自治体の長として、そ れに相応しい働きもしていると思うし、それに相応しい報酬をというのは当然 だと思います。他の町と比べたときに八雲は面積も大きいし、農業があって漁 業があって、そして自衛隊が居て大きい総合病院があって、相当バランスが違 うと思いますよね。あと他の町長との金額の比較が出ていますけれども、町の

職員で一番給料貰っている人と町長とどのくらいの差があるのかなと。さすが 町長だな、これぐらいやってくれればこのくらい払ってもいいよねと思えるく らいの差があるものなのかという事を伺いたい。

総務課長補佐

一般職の給料で課長職で定年間際となりますと大体8,000千円くらいの給料を頂いております。町長については、倍までは行きませんけれども、大体13,000千円~14,000千円の年収になるかと思います。

委員

いずれにしても、今の町長だけじゃくて、次の町長に代わってもそれなりの 待遇じゃないと快く働いてもらえないんじゃないかと思いますので、差し当たっては今回の諮問どおり元に戻すという事には賛成です。

会長

他にございませんか。

委員

とりあえず元に戻す。

委員

何回も町長の給料を上げたり下げたりする事はできないと思うので、一回元 に戻してもらって、また10年後に検討するという事でよいのではないか。

委員 委員

財政状況をなるべく役場から発信して町民に見てもらう。

町職員も削減されて元に戻した経緯があると思うので、特別職についても元に戻すという事で私はよいと思います。

会長

皆様方からご質問もいただき、また、ご意見もいただきました。再度伺いま す。他にご質問はございませんか。

(「ございません」の声あり)

ないようですので、続いて委員皆さまからご意見をいただきたいと思いま す。挙手のうえご発言願います。ご意見ございませんか。

(「ないです」の声あり)

ないようですので、これで審議を終了したいと思いますが、委員皆様方のご 意見としましては、諮問のとおり特別職の給料を改正するという事でよろしい でしょうか。

(「はい」の声あり)

それではご異議がないという事でございますので、ここで事務局に答申書の 作成をしていただきます。15 時 20 分から再開いたしますので、それまで暫時 休憩いたします。

- 休憩(10分程度)— 15:10~休憩
- 答申(案)配布 15:20~再開

それでは再開いたします。ただいま事務局から答申案が全員に配布された と思いますので、私の方から読み上げたいと思います。

1 特別職の給料の額

住民サービスが多岐にわたり、複雑・高度化する中で、その職責の大き さとそれに対して精力的に取り組んでいる現状を評価すれば、以下のとお り、給料月額を合併前の水準に復元することは妥当と考えるに至った。

- (1) 町 長 給料月額 900,000円 (現行額+90,000円)
- (2) 副町長 給料月額 720,000円 (現行額+50,000円)
- (3) 教育長 給料月額 640,000円 (現行額+38,000円)
- 2 改正時期
 - (1) 令和5年4月1日から適用することを相当と考える。

会長

会長

この答申案につきまして何かご意見等ございますか。

(「ありません」) の声あり)

それではご意見、ご異議がございませんので、町長に対してこの内容で答申したいと思います。事務局よろしくお願いいたします。

委員

この答申案は回収ですか。

総務係長

持って帰っていただいても大丈夫です。この答申はホームページで公表いたします。

一 町長入室 一

総務係長 会長 それでは会長より町長へ答申をお願いいたします。

委員皆様方と色々と協議いたしました結果、答申が出ました。

_ 答申 _

(会長から答申内容を読み上げて町長へ答申書を渡す)

以上でございます。

総務係長

それでは、以上をもちまして、八雲町特別職給料審議会を終了させていた だきます。

本日は、ご審議いただきありがとうございました。

15:30 閉 会